

開催日 平成24年7月4日（水）

<出席者>

遠藤委員、古川委員、澤田委員、児玉委員、志子田委員、阿部委員、吉良委員、桜場委員、大庭委員

<事務局>

小野主幹、小林主査

○現地視察

(1) 船岡生涯学習センター 10:10～10:50

- ・施設概要、運営状況について
- ・地域への支援について

(2) 上川名地区活性化推進組合 農村レストラン「縄文の幸」 11:15～12:00

- ・組合が取り組む事業について
- ・設立の経緯や今後の展望について

○審議会会議 13:30～15:00

1. 開 会

小林主査 : ただ今より、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会平成24年度第2回審議会を開催いたします。

現在、委員9名全員出席ですので、審議会条例第7条第2項によりこの会が成立しております。

2. 会議録署名員の指名

遠藤会長 : 会議録署名員の指名です。事務局から説明をお願いします。

小林主査 : 今回は志子田委員と児玉委員にお願いしたいと考えております。

遠藤会長 : それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3. 議 事

遠藤会長 : 本日は、午前中に船岡生涯学習センター、上川名活性化推進組合と現地視察を行いました。午後はこの場所、まちづくり推進センターの状況説明と審議会の会議になります。進め方について事務局から説明をお願いします。

小林主査： 現地視察の最後ということで、まず、まちづくり推進センターについて事務局から状況等について説明をいたします。説明に引き続きまして、意見交換、会議の取りまとめに移って頂ければと思います。

それでは資料を説明します。前回の審議会では、基本条例に基づいて実施されているものとして、まちづくり推進センター及びまちづくり提案制度の状況について説明を求めるということでした。

まちづくり推進センターは、条例の施行により昨年4月1日からスタートしています。昨年度1年間の開館日数は303日間でした。昨年の4月は震災の影響で閉館していた期間もあり、開所のセレモニーも6月2日と予定より約2ヶ月遅れとなりました。1年間の来館者数は10,941人で平均すると1日当たり約36人でした。

まちづくり推進センターでは印刷機を一般の方にも利用いただいています。最大A3判まで印刷が可能で、サイズを問わず1製版50円としています。またプリント100枚ごとにA4判以下で10円、A3、B4版で20円という料金設定となっています。昨年度は1年間に284件、97,300円の利用がありました。利用者としては、区会や町内会、子ども会、サークルの方などの利用が多い傾向でした。なお、営利目的、選挙活動や、宗教関係の勧誘のチラシについての印刷はご遠慮いただいています。

多目的スペース利用状況ですが、会議や打ち合わせ、作業などに使っていただいております。使用は無料です。ただ、オープンスペースなのでどうしても外に音が出たり、外からの影響も受けるので、静かに会議を行いたい、集中して何かに取り組みたい場合などは、生涯学習センターや地区の集会所のご利用をお勧めしています。利用状況としては、昨年は130件、1,297名のご利用がありました。

ギャラリースペースの状況ですが、各種団体の活動状況の発表の場として、作品を作っている個人、団体の展示発表の場としてご利用いただいています。1回の展示期間は基本的に2週間で、昨年度は延べ25の個人・団体に展示をしていただきました。

次に、人材育成事業ですが、昨年度は一般住民向けの地域づくり研修会、町職員を対象とした職員研修会の2回開催しています。地域づくり研修会はNPO法人と地域の連携によるシナイモツゴの再生へ向けた取組みについて事例研修を行い、この審議会でも研修として皆さんにご参加いただきました。職員研修会は、協働や住民主役の地域づくりに対する職員の理解を深めるということで、今年3月に地域づくりが専門である高崎経済大学の桜井准教授に講師をお願いし実施しました。

次に、交流事業ですが、人と人の出会い、交流を深めるきっかけとして実施しています。夏祭りや2周年祭などのイベント、住民の方に講師になってもらい、工作や手芸、ハガキづくりなど各種体験会を実施しました。また、今年からは一般利用者として使用してもらっているのですが、昨年までは交流事業の一環として囲碁・将棋教室を槻木囲碁将棋教室の方々に一般開放で全22回行っていただきました。

次に、まちづくり提案制度の状況ですが、昨年度は募集を3回行い合計12件の応募がありましたが、採択は0件でした。採否に当たっては審査会を設置しており、審査委員の構成は町職員4名、公募住民2名、商工会の会長と物産協会の会長の8名で審査をしています。審査会では、提案者にプレゼンをしていただいて、質疑応答を経てから審査をしています。

第1回募集では、意見提案1件、実践提案2件の計3件の提案がありましたが、実践提案1件が審査前に提案者が取り下げまして、審査は2件となりました。審査結果は、意見提案が不採択、実践提案が練り直して再度提案して欲しいという再審査となりました。気軽に提案していただくのがこの提案制度の趣旨の一つではあったのですが「少し根拠が弱い」、「バックデータが弱い」、「本当にそういうニーズがあるのか」といった突っ込んだ質問が審査会で出され、そういう部分を厳しくチェックされました。

第2回募集では、意見提案9件の提案がありました。こちらは2名で9件になっています。審査結果としては、不採択8件、案を練り直して再度提出をして欲しいという再提出となりました。不採択の理由としては、構想が大きすぎて現実性が乏しいというもの、問題意識は評価できるが、実際に取り組みアイデアとしては実現が難しいというものというような意見が出されました。

第3回募集は、3月に24年度に向けての募集を行いました。応募がありませんでした。

今年度は6月に募集を行い、意見提案が1件、実践提案が1件出されました。実践提案については、郷土史研究の一環として地域の写真集を町と協働で作りたいという提案が、本日視察を行った上川名地区活性化推進組合から出されたものです。審査会は7月下旬の予定です。

次に、まちづくり推進センターの事業費についてですが、昨年度は一年間で約390万円で、内訳は約半分が非常勤職員の賃金となっています。その他は、施設の賃借料、電気、水道、ガス料金、電話やインターネットの通信費、人材育成の講師謝礼、消耗品などです。

管理、運営体制としては昨年6月からはまちづくり政策課職員1名と非常勤職員1名の2名体制で運営していました。今年6月からは、センターに従事するまちづくり政策課の職員を平日は2名体制とし、非常勤の職員の方1名を加えた3名体制で運営に当たっています。今年度は提案制度や人材育成の事業に加えて、活動団体のセンターへの登録やふるさとCMの制作にも今取り組んでいます。CM制作スタッフについては公募の住民ボランティア4名のほか、仙台大学の情報マスメディア学科の学生さんが加わり制作を始めたところです。以上で説明を終わります。

遠藤会長 : 推進センターについての状況報告ありましたが、運営状況含めて、ご質問ご意見などありますか。

児玉委員 : 推進センターの認知度は大分進んだと思いますが、利用状況は予定より少ない状況なのかどうか。

小林主査 : 当初は年間1万人ぐらいを目標としていましたので、震災の影響はありましたが大体見込みはクリアできたのではないかと思います。ただ、単に推進センターに立ち寄ってギャラリーだけ見て帰っていただくというよりは、ここで色々な相談を受け付けたり、色々な作業をしていただいたり、少しずつステップアップして、まちづくりの活動に携わっていただく方が、来館者の内訳として増えればと思っています。単純な来館者数ではなく、そちらにもう少し力を入れなければいけないという反省をしています。

児玉委員 : 子どもが遊べるスペースをなくしちゃったんですね。もしお子さんが来たら、少しあやしたりはできるんでしょうか。

小林主査 : 情報コーナーを充実させようということで、レイアウトを変更したのですが、育児サークルの方などは多目的スペースを利用して危なくないように仕切って使っていただいています。

児玉委員 : 子どもが来て遊べるのですか。

小林主査 : 育児サークルにはご利用いただいています。周りに迷惑をかけない範囲ということになります。

児玉委員 : いつ来ても大丈夫ですか。

小林主査 : 多目的スペースが空いていれば可能です。

大庭委員 : 子育て支援センターや生涯学習センターを使おうとしてもバッティングで駄目だという時に、こちらが使えるという情報を、育児サークルの方達の中にも知らない方がいるのかもしれない。

遠藤会長 : 逆にどの程度PRされているんですか。

小林主査 : 毎月ニューズレターの発行し全戸回覧による情報発信、加えてイベントの開催やギャラリーの情報などはお知らせ版に掲載しています。

児玉委員 : お知らせ版に結構なスペースで載っているの、それを住民の方が見ているだろうなということは分かっています。ただ、ここに来てみないとどういうところか分からない。特に相談となると、そういうことが出来る場所だとは理解されていないかもしれない。何が相談出来るのかも分からないのかも。

桜場委員 : 私がここを利用したのは、会議で3回ぐらいかなと。ここが使えると知っている人が身近にいると使えるんですね。後はたまにお茶飲み来ようかな、たまたま職員知っているから行ってみようかな、というような感覚です。私ですらそんな感じなんです。だから一町民の方がぽっと来たとき、ギャラリーの展示物を見るかもしれないけど、プラスアルファはなかなか。

吉良副会長 : 何をしているところか分からない、浸透していないということですかね。

桜場委員 : そういうことでいいんですかね。

児玉委員 : ここは場所がらお客さんが多く入ってくると思うんですね。ただ、町全体にここが認知されるまではなかなか。

大庭委員 : 社協から見たらずっとロケーションがいい。去年24時間テレビをこの前の通路でやらせていただきました。以前はビッグの前で人が多かったのですが、去年はそちらが駄目で、推進センターの前に場所を変えたんです。同じ敷地内なのですが、こちらまで足を運ぶお客様は実はあまりいませんでした。同じ敷地内でもあちらとこちらの違いというのがはっきりしていました。今年度も私どもは推進センターと一緒にイベントをさせていただくのですが、ここで子ども達向けのイベントをしてみず足を運んでもらうような形でやろうと思っています。ATMがあって、トイレがあって、百均ショップがあってということまでは住民の方は認知しています。ここは自分たちにとってちょっと立ち寄れる場所なんだというのを見ていただこうかなと考えています。

澤田委員 : 1万人強の来場者があったということですが、ギャラリー展示、催し物、それからまちづくり推進センターとしての機能とありますが、来場者のそれぞれの内訳は分かりますか。展示物を見て帰っちゃう人と、それともいろんな相談をしていく人と。

小林主査 : ギャラリーを見るためだけに来た方の数は把握していませんが、来場される方の殆どの方はギャラリーを見ていくとは思いますが。交流イベントで来場された方は約1千人強となります。センターの機能ということでは、多目的スペースの利用が約1,200人、印刷機の利用が284件となります。その他に提案制度の説明会や審査会を開催しています。職員への相談ということでは、月数件ぐらいあるかなという状況です。

遠藤会長 : ここで住民票は取れないのですか？

小林主査 : 取れません。

遠藤会長 : それを入れれば大分違うかもしれないですね。横浜市の場合ですと、本庁だと時間かかるし、遠いということで、市内のいろんな所に住民センターがあって住民票などが取れますからね。

澤田委員 : 船岡駅では取れないのですか？

小林主査 : 今は取れません。

児玉委員 : 結局使わなければ無くなっていっちゃうんですよ。

遠藤会長 : 柴田町では車での生活がメインですから。役場に行くよりはここで買い物のついでに取れるというのも良いのではないのでしょうか。せつかく町の出先として推進センターがあるのですから。また、ギャラリー展示のPRも、表に出す案内看板をちょっと工夫すると違うし、多目的スペースがこのように利用できますよ、というのを表に出すだけで

印象が変わると思いますね。

澤田委員 : 船岡の生涯学習センターが年間約1万7千人位の利用があると聞きました。こちらは約1万1千人位ですよ。生涯学習センターは船迫にあり、槻木にあり、船岡にありと、場所という面から見ると、身近にあって相談事でも何でも使いやすいと思います。そういう意味からいったら、推進センターとしての発信基地としての場所がここで良いのかという疑問はずっと持っていたんです。むしろ地域密着型にするのであれば生涯学習センターをもう少し有効に活用するという方がよさそうな気がします。大庭委員の話ではないけれども、例えば24時間テレビのイベントをやったとしてもあまり人が来ないのなら、ちょっと考えた方がいいのかなという気がしますね。

遠藤会長 : お子さんの利用の場という面で考えると、お母さん方に口伝で伝わっていくことがあるのではないのでしょうか。例えば夏休みの宿題の優秀作品を飾る、各校対抗で並べてみるとか。或いは、月ごとに子どもが作った図画工作の作品を展示する。週末に買い物に来た時に「うちの子の作品がここに出ているわ」となるのではないのでしょうか。月々家賃を何万と払っているのだから、いかに元を取るかという商売人根性みたいなのがあっても良いのではないかという気がします。それにはアイデアでアクションを起こさないと。

大庭委員 : 去年24時間テレビの前後に船岡中学校美術部の作品展をやっていました。そうしたらやっぱり、生徒さんのご両親や友達が見に来てくれていました。会長がおっしゃったように、子育て支援センターで育児サークルの担当者会議をやる際、ここで一度会議をやってみるなどして、「ここ意外と使えるかもしれないよ」という逆提案もひとつの手かもしれないですね。

桜場委員 : そのような会議は日中開催ですか？

大庭委員 : 小さな子どもがいる親の方たちですから、午前中が中心になりますね。ここですと買い物ができるし、駐車場もありますし、この場所を「自分たちが使えるんだ」という認識を持ってもらえれば。

遠藤会長 : 趣味の会がいっぱいあると思うんですよね。そういう方の作品展を年間スケジュールで入れていく。それに合わせる形で、イベントを定期的に入れていく。というのも、ディズニーランドを運営していた方の講演を聴く機会があったのですが、その方によると来場者が減った時に、月ごとにイベントを行ったんです。いかに魅力的なイベントを行い、それによってリピーターが増えていき、徐々にデートスポットになっていくと。いろんな形で、形を変えて、月1回何か考える。そんな風にこのスペースを使いたいと思っている人はいるのではないのでしょうか。地方都市というのは電車ではなく、車での生活ですし、ここは駐車場代が無料です。買い物に来て、ここにも寄っていくと。利用率が上がる可能性は持っています。

澤田委員 : 地域の小・中学校展示は生涯学習センターで行ったりするんですよ。趣味のサークル、例えば陶芸クラブだったり、絵画、写真であったりとかも生涯学習センターで定期的に行われる場合が多いです。船岡生涯学習センターの年間40団体、約1万7千人という数字は、そういう団体が入ってくるものだと思いますね。

遠藤会長 : 地域のトップ賞みたいなのを、各地区からそのトップ10を集めて展示するとか、プラスアルファのものをセンターでというのは。

大庭委員 : 個々にやっている中から特選という感じですね。船岡、槻木、船迫からそれぞれ出し合って。

吉良副会長 : 私の家内が入っている書道団体では、ここを何回か使わせてもらっています。ただ定例で年に1回伝承館での発表会があるようです。その他にということで、ここで開催しているようですが、あんまり見に来るお客さんはいないようですね。伝承館の方は定例ですから結構お客さんも来るようですが、なかなか集客というのは難しいなという感じはあります

澤田委員 : スペースの問題もありますよね。生涯学習センターのような広いホールで展示というのとやりやすいのかもしれませんが、ここはちょっとスペースが狭いですから、その辺の問題もあると思いますね。

阿部委員 : 交流という面では確かにそのスペースとロケーションの使い様なのかもしれませんが、冒頭で出ていたようなイベントのアイデアについては、生涯学習センターや各種団体、それから特技をもっている方々とか、そういう方々とネットワークを作って、いろいろやり始めていると思うんですけどね。先ほど出ました住民票の話とか、皆さんが必然的に使いたくなるようなことも織り込んでいかないとなかなか難しいと思います。横の連携を一元的にまとめていくということ、そのようなことをある意味では推進センターに町民は期待したのではないかなと思います。実は、何も推進センターをこの場所と限定しなくてもいいのではないかと思います。役場の一角にあってもいいし、どこかの空き家を借りてやってもいい。そういう情報を取れる場所とかそういうものが、どこかにあればいいなど。一番問題なのは将来機能というか、センター機能のある程度まで育てていかななくてはならないということです。

大庭委員 : 例えば子どもの関係で担当者会議をやっても、横断的なものになっていないね、という意見が社協の職員の中で出ているんです。例えば生涯学習課とまちづくり政策課と社会福祉協議会が、まちづくりとか地域づくりとか、元気な大人のサポートについて、実は担当者レベルで横の連携を持って共有していないんですよ。お互いマスの取り合いになってしまっている。そういうことを止めて、少し考えてみんなで作っていく柴田にすればいいんじゃないかと。そこのリーダーというのは、推進センターというようにする方が、元気な大人たちをますます元気にできるのではないかと思います。例えば今回のまちづくり提案も不採用になったのが多いのは分かるし、いつも意見を言っ

る住民の方だなあとと思うんですよ。火は起きてて煙は出ているんだけど確かに高齢者のごみの問題しかり、ハードの問題もしかり、問題はあるけれどもそれを、一人じゃなくて、役場担当、社協担当、住民の人たちで、解決できたらもうちょっといい地域になっていくのかなと。それを役場がやって、誰がやってじゃなくて住民みんなと一緒に考えましょう、というようにしたら、もうちょっとここの役割がでてくるのかなと思います。

遠藤会長：横断的なものがないというのは町に対するものすごい批判だと思うんですね。これは言い換えると今の課題というのは、住民の課題とはA課の問題、B課の問題、C課の問題じゃなくて町の機能全体に対してこういう課題というのはいっぱいあるわけです。それをコーディネートして、ちゃんと受け皿になって受け止めていく必要があると。そして引っ張っていく。個別のアイデアはある。問題、課題を提起、解決し、まとめていく。そのような体制を目指さなければならないのではないのでしょうか。非常に切実な問題提起だと思うんですね。横断的にもものを見られるかということです。それをやれるかどうかはセンスの問題、やる気の問題です。お金はかからない話です。

もう1つ、提案制度で提案がありましたが見目でしたとすることが、私は非常に不思議に感じるんです。その提案を担当課に示して、育てていくというコンサルティング機能を町がまだ持っていないわけです。場合によってはその提案についてこういう人と相談すればもっと良い提案になるかもしれませんよ、というサジェスションをしたっていいんじゃないかと。そして、プラスアルファでもっといい提案に焼きなおしていく。提案というのはインキュベーションです。それを育てていくというのはやっぱりいろんなノウハウを持っている町の職員的能力を使っていたほうがいいのではないのでしょうか。NOと言うのは簡単です。NOと言いつついかにYESとするか。そういう提案制度に育てていけばいいのではないのでしょうか。若手職員が集まって、この提案は問題があるけど、修正して良い内容になって再度提出される。その裏には町役場の若手のアイデアがいっぱいあったんだということになる。住民は文章は書けないけどアイデアはある。良いアイデアを良い文章に仕上げ、実現する。そういうものがまちづくりではないのかなと思います。

吉良副会長：私が思うのは、話を聞いていて、いろんな会議をコーディネートする中で、やっぱり基本条例の主管課がまちづくり政策課であるということだから、もう少しイニシアチブをもって良いということが一つ。それからもう一つ、提案審査会のスタッフについて。町民と商工観光の代表者及び町職員で構成される審査会です。この審査会のスタッフの中に基本条例に関わった人たちの関わりが見えない。例えば、ゆる。ぷらにしても、そういうのに関わって、ある程度動ける人に非常勤の嘱託みたいなをお願いして、いろんな形で関わられるようなことはできないのでしょうか。今2名の町職員が来ていますが、私は町職員はオールマイティーではないと思うんです。我々には我々の町職員は持っていないノウハウやその他もあります。そういうようなことで3万8千人のみんなの知恵を借りていい方向に持っていくような工夫っていうのはできないのでしょうか。さっきアイデアという言葉がずいぶん出てきましたよね。アイデアの無いところにいい結果は生まれません。会長がおっしゃったように町職員の30代中ごろのフレッシュな方々の考え方がいろいろなところに発揮できるようなのも必要だと思うし、そのような何か新

しいものが必要だと思います。

ちなみに、先ほども言いましたが、私のところの町内会の広報部長は35歳で、毎月新聞を書いています。休み無しで、ちゃんと月の26日までA4版で作ってきて各戸配布しているわけです。そのようにどんどん若手が活動できるようなそういう場面を、役場でも発揮して欲しいし、そういう若手の考えがどんどんまちづくりのために発揮できるようにしていかなければ。条例はできたけど一切何も変わらないということでは、わざわざこういう審議会ができて今日で8回目ぐらいですが、会議のための会議じゃ何にもならない。前向きに考えていかなければならない。その辺みんなで前向きな話ができるように、話じゃなく前向きな活動ができるようにやっていかないとダメですよ。

遠藤会長： 志子田委員、桜庭委員、古川委員一人づつコメントをいただきたいのですが。

志子田委員： 推進センターみたいなのところに来るとするのは、助成金の協力をしてもらいたいというのがあると思うんですよ。それなら町で、「ゆるる」の助成金の情報を紹介するとか、相談に乗って活用できるようにするというのが本来の姿だと思います。せっかく県の広報誌や「ゆるる」に助成金情報が載っているのだからそれを教えてあげること、その人たちは仮に助成金が不採択でも夢に一步近づけるわけですよ。審査をするというよりも情報を教えてあげればいいと思います。それが条例を作るときから言っていた本来の姿ですし、お金をどうのこうのではなく、どうやったら夢を実現できるのかを教えてあげるのも1つではないでしょうか。助成でも何でも、我々素人が申込書を書いてもなかなか上手くいかない。ただ町の方から、こういうふうにするんだよと教えてもらえると違います。町の名前を借りるような格好ですけどね。そういう申請の方法を教えてもらえれば町の方からお金を出さなくてもいろいろなことがやれるのではないかと思います。先ほど見てきた縄文の幸でもアサヒビールの助成金を受けていますが、それも町を介してやってもらったわけですよ。助成金などの申請は単体で申し込んで当たるということは稀にしかありません。ところがバックがしっかりしているところだと相手は「それじゃあ賭けてみよう」となります。必要な団体があれば、補助金を探してみても「協力しますか」というのでいいと思います。今の現状では町からお金をどうのこうのという形になっていますよね。そうではなくて、私はいろいろな財団などから、最低10万円くらいから、最高で400～500万円くらいの助成ができるのがあるわけです。そのような情報をいち早く知りうるのは行政です。推進センターは、そういうお願いをできる窓口にして欲しいです。明日からでもやってもらえればと思います。

遠藤会長： 夢の実現のためのコンサルティング機能ということですね。次回の審議会までそういうのが一つでもあったかというのを報告していただくということをお願いします。

小野主幹： 今年から、ギャラリーの内容や日程を町のホームページで出しています。助成金についても町内の各種団体が使えるものをセレクトしているところです。しかしながらホームページに掲載すれば良いということではないので、実は今、町内の各種団体の名簿、情報を集めておまして、そこにダイレクトに案内するとか、相談に乗るとか、そういう計画を立てています。今現在、進行中だということをご理解ください。

志子田委員： さくらマラソンでも、いろいろ協力してもらっていました。そういう事をみんなが分かるような仕組みになれば、ここにもっと人が来ると思います。

小野主幹： 入り口付近のスペースに情報コーナーがありますが、そこにデータベースとして団体からの活動内容などを冊子にしたいと思っています。その作業も現在進行中です。

阿部委員： 私のアンテナが鈍いのかもかもしれませんが、提案制度のこういうデータを初めて見ました。制度があったのは分かるのですが、こういう項目がそういう内容で出ているということが初めて分かりました。会社勤めをやっていますから、会社の中ではしょっちゅう企画とか提案とか、こういうことをオープンに皆に知らしめて、楽しんで火を消さないようにしようということでやっていました。発表会も人が集まろうと集まらなくても、応援団の人がいたりして、そうすると周りが集まって、何かやっているということで口伝えで伝わって、じゃあ今度私の課から出そうとか、私のチームから出そうとかいうことがお祭りみたいな達成感になったということが私の経験した会社ではたくさんありました。皆さんに発表できる会みたいなものを企画なさったら面白いんじゃないかなと思います。いろんなことが提案で出されていますが、そういうのをホームページに全部載せるのも大変だから映像であるとか、みんなが共有できるような仕組みづくりをしていくと、他の土地から急に入ってきた人でもやれるんじゃないかなと思います。

桜場委員： 推進センターの状況について説明、質問というよりは、審議の中身に移っていると思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

遠藤会長： はい。そういうことで引き続きお願いします。

桜場委員： 提案制度で不採択になっているものを我々もしっかり見なきゃいけないね。意見提案が多かったようですが、意見提案だとしても恐らくこういうことを提案した人たちは、実際はやりたいんですよ。審査会では駄目になったかもしれないけど、実際そういう人たちのメンバーを集めて、我々も入ったら、すごく面白いものが出てくると思う。そういうことの繰り返しによって、まちづくりというのが出来てくるのかなと思います。確かに補助金を貰えるのはうれしいです。でも実際、今は一人の意見なんだけど、一人じゃちょっとできないから、誰か仲間がいてくれないかなというものがあります。これが5人10人になった場合、我々が集めるからみんなで行おうというふうな雰囲気になると思います。おそらく町が絡むとできないかもしれないけど、民間のそういう人たちが集まったらできるのではないのでしょうか。民間の人が5、6人集まったらできることがいっぱいあるので、こういう人たちの集まりの場、意見交換の場ってというのが必要かなと思います。

阿部委員： 先ほど会長からお話がありましたけど我々がこういうことをやっているというのは役所の職員の方たちのセンスによるので、必要なのは職員の方たちのセンスをどんどん上げることだと思っています。審議会に入ってからつくづくそう思いました。一生懸命や

られているんですけどもやっぱり職員間の横断的な打ち合わせとかがあまり無い。さくらマラソンを立ち上げたときに町長とお話し合いをしたことがあるんですけど、町長はやりたいと言っている、事務的なことについて課長さん達との話し合いになると、皆さん自分の城を持っているんですよ。部下を持っているもんだから残業させられない、というような発言が多々ありました。ちょっと年をとって、城を持っている責任者レベルでやったらこれは難しいものがあるのかなと思いました。話を伺っているうちにある方から、20年位前の若手の職員さんたちは、横の連絡が無くても仕事をまとまってきたと、そういう話を聞いて、それではマラソンでも実際にやってみればわからないかなと思いました。私はその時はじめてその話を聞いて勇気付けられて、マラソンのほうも応援させていただきました。そういうセンスとかやる気とか、温かい目で見守る上司を首長がちゃんと育てることが大事だと思います。

遠藤会長 : 古川委員いかがですか。

古川委員 : このまちづくり提案制度は非常にいい制度の分、もったいないですよ。審査会が厳しいということなのか、ハードルが高い制度なのか、きっちりと理解したいところではあります。大崎市の場合はステップアップ交付金とチャレンジ交付金の2段階構成になっています。ステップアップ交付金が通常の自治体の交付金から少し一歩踏み込んだような地域課題を解決するための交付金で20万円ぐらいです。非常にハードルが低く設定されているのが特色です。ですから一緒に審査会でコミュニケーションをして、課題を探って、こういうところから活動を始めれば有効じゃないかということで進めています。できるだけ落とさないように、コンサルティングをしながら評価して、事業をうまく運営するための提案も含めて審査会で提案をしています。この提案はよほどのことが無い限り今のところ通過しています。そのほかにチャレンジ交付金制度というものがありまして、100万円の事業費になります。これは結構ハードルの高い審査で、公開プレゼンテーションもありますし、いろんな資料等も細かくやりますし、その後の実績報告もあります。制度を使おうとする人の動機のレベルに合わせていくつか入りやすい入り口を作っていくような、どうやったらそれがかみとして通るようなものになるかということ、事前相談なり、協働のまちづくりの中で課題を解消して提案書をブラッシュアップできるようなそういうプロセスがあると、うまく通っていくと思います。それが公民館がいいのか、生涯学習センターがいいのか、こういう場所がいいのか分かりませんが、そういうプロセスがあると通るのが半分以上になるのではと思いました。

なかなか利用が伸びないという問題については、情報発信が大切です。情報発信するところに情報が集まるということなので、このセンターが戦略的に情報発信をしていくということが目標だと思うんですけども、その場合にやはりこの運営のコンセプトとか運営のためのマネジメントの方法をどういう風に構築していくかということが次に問われる仕組みだと思います。どちらかというと行政の出先機関というイメージという場所から、市民みんなが運営に関わっていて、自分たちで育てているセンターという仕組みに持っていくためには、先ほどの上川名地区のように元気な地域の人たちが連合体でこういう運営に関わってもらって連絡協議会のような形で地域が総出でこれを支えたり、両方向に責任を持つような連携体制をとりつつ、やっていくという形がだんだん

必要になるのではないのかなと思います。それがNPO団体まちづくり会社になってどちらかという民間主導型の運営に移行していきながらそれを行政が補完していくという流れが望ましいと思うんですけど、何年かそれまでにかかるので、そういう議論を今から始めるというのがいいかなと思いました。

遠藤会長 : ありがとうございます。今の大崎市の例、単に情報を提供するだけでなく、住民、市民団体に働きかけていくと。そういう非常に心強い町があるというのは大きいです。提案制度については、せっかく出てきた提案制度を、殺すことを前提とするんじゃないくて、先ほどは単にやる気とセンスという言葉を使いましたが、育てていくことを前提として、大崎市という大きな先例を参考にしていくのがいいのではないのでしょうか。また、推進センターをどのように利用活性化していくかということもあります。情報発信をするというのは、正にそのとおりで、かつ船岡地区と、槻木地区と、船迫地区の3連合体でどう使うかということをそれぞれ区長さんに考えていただくのが現実的なアプローチですよ。単に情報を出すだけだと、魅力ある情報以外はなかなか出ません。より具体的に参加していただいて情報を共有していくのが必要になるかと。それはひとつ大きな突破口を見出すことになるかもしれませんね。古川委員は数年かかるとのことでしたが、私はそんなにかからないんじゃないかなとは思っています。

吉良副会長 : 委員の中では、志子田委員と私がこの条例を作る最初から関わってきた人間です。それでこのまちづくり推進センターの本来の役割は我々が中心になって運営するものだと考えていました。最初は役場の方でサポートしていただくのは必要だけでも、将来的にはこの推進センターを運営する組織を作って、その中で動いていかなければならない。そういう中には古川委員がおっしゃったような形、大崎市の考え方に近いようなことをいいました。特に意見提案については無下に断らない、ほとんどそれを採用していこう、ただ具体的な提案になるとかなりお金がかかってくるし、難しい問題もあります。これを見ると意見提案と本来の提案が区別なしに、同じようなものさしで結論が出ているのではないのかなという気がしています。至らない点があっても相談をしてそれを採択し、後それがどう動くかについてはブラッシュアップするなりして、なるべく実現の方向に持っていく。その2つの区別は、条例をよく読めばわかるはずなんです。それがどうも十分読まれていないでその場で適当に「はいこれはダメ」「具体的じゃないからダメ」、という形になっています。10月に提案された意見提案も、1つずつ見ていくと面白い提案もあるわけです。ただ桜場委員がおっしゃった、その提案した人たちの意見を我々が聞くというのはちょっとそぐわない部分がある。審査会は審査会で別に独立した組織で、それを我々が逆にチェックする機能がありますので、それは別の組織であるということは認識していただきたいと思います。

澤田委員 : この提案を全部読ませていただきましたが、私でも全部カットすると思います。やっぱり提案を書く人も、今の町の状況、経済状態、たとえば「アートのまちづくり」なんていうのは厳しいじゃないですか。郷土館全部と新しい建物を建てて、そこに工房を作るとかというのは、私から見たら奇想天外です。現実を直視して、これならできるんじゃないかということが必要で、ただ書けばいいというものではないんです。意見提案、

実践提案、点数表も見ましたが、この結果は正しいです。この7人の提案審査委員がつけた点数というのは良い点の人もいれば悪い点の人もいる。そういう中で出た平均値で70%を満たしていないというのであれば、それはやっぱり正しい見方であると思います。私も企業で提案審査委員会の委員を5年やっていたんですけども、現場の人たちがいろんな提案書を書いて出すわけです。だから実現可能なものは本人とじっくりと話をして「じゃあこれはやろう」「これはどう見たって実現不可能だよ」と言います。駄目なものにはもっと別な角度から考えてみようという話をしてきました。これを見るとやっぱりもう一つ、書いているほうも現実味が無い。途中で私はこれ取り下げますと言って、取り下げている提案も何件かあるわけです。そういう意味からいったら、本来の提案の趣旨を、提案とは何なのかと、意見提案も含めて、そういうやつをもう少しPRをして、ホームページでも何でもいいから、こういうのはいい提案です、こういうのは駄目な提案ですという形で、いい提案と駄目な提案の要所のつかみどころを広めたほうがいい。例えば条件として緊急かつ費用対効果のよいものとか。それは企業が、狙っているところであって、町とは違います。だから町は何を狙っているのかをはっきりさせる。そういうところのポイントを書いて、こういう提案ならいいよという要点を教えないと、ただ自分の夢を書いているだけになってしまうから、その辺をもう少し整理したほうが良いですね。

吉良副会長： 私も澤田委員の考えと同じなだけけれど、意見提案を何とか吸い上げる工夫も必要ではないですか。却下したのは私も重々わかります。でも意見提案については、少し生かせる工夫は無いのだろうかということです。実践提案に対しては全く異論の余地はありません。

遠藤会長： 至らない点があったとしても、提案された意見提案をどう育てていくか、という視点からアプローチをすることが意見提案制度活性化の道ではないか、ということを議論の集約という形にして、その際に、先ほど古川委員のほうから意見提案のブラッシュアップをやって表に浮上させるということも含めて検討していきたいと思います。生まれた赤ちゃんを少しずつ育てていくように。

古川委員： 地域での課題を自分たちはこういう視点で解決したい、取り組みの主体が明確になるような提案という形に持っていくのがやっぱり実現するために必要であるし、そのためにいくら必要なのか、いつまで、という議論もかみ合っていくので、そこがポイントになるのではないかなと思います。

遠藤会長： より突っ込んでいけばそういう点を追求していかなければということです。それは澤田委員としても納得できると。

阿部委員： 何回もそういうのはみんなやっているうちに近づいていくんですよ。

澤田委員： 本来、提案というのは現状こうだよと。それをこういうふうに変更することによってこれだけの効果があるよと。それを誰が、いつ、どういう形でやるのか、この辺を明確

にしていないと何にもならない。

吉良副会長： 共通した考え方を審査委員が持っているのかどうかというのがあります。

遠藤会長： 後もう一点、センターの活用をどう活性化するかどうかということにつきましては古川委員からの情報発信、或いは運営を町だけじゃなくて、区長さんもおられるし、生涯学習センターも3ヶ所ある。公民館もある。そういった連合体的なものとしてここを使っていけるかとなります。大庭委員がおっしゃった子ども、大人の利用というアプローチの仕方もあるわけです。待っているだけではなくて、その辺はお考えいただきたい。そういったことをご検討いただくということでどうでしょう。

志子田委員： 今会長がおっしゃったことが、審議会のまとめの様な方向になりますね。

遠藤会長： ありがとうございます。それでは時間ですので、本日の議論はここまでとします。

5. 閉 会

吉良副会長： 会長に議論を大体大きく二つにまとめていただきました。本日は、お互いにフランクに話し合うことができたんじゃないかなと思います。それが会議だけでなく、活動に生かせるように工夫を、地域コミュニティの責任者の一人としてどう実践していくか、地域計画というのを今年中に完成させなければいけない責任もありますので、この会議で得たものを最大限に活かしていきたいと思います。間もなく梅雨が明けで暑くなると思いますのでご自愛していただくことを祈念して終わりにしたいと思います。今日のご苦勞様でございました

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員